

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年9月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、6次産業化の推進等についてであります。

このことについて一部の委員から、6次産業化商品販売促進事業の具体的内容について、また、6次産業化に向けたJAとの連携及び水産分野での支援はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、農商工連携の窓口であるえひめ産業振興財団に愛媛6次産業化サポートセンターを設置し、相互に連携して推進を図っているところであり、当該事業は全国的にも先駆的な取り組みである農林漁業者と企業等220名程度で構成する「ろくじすとクラブ」の会員が開発した商品などを、松山市銀天街の空き店舗を活用して、週末イベントや対面販売、店頭モニター調査などに取り組み、販売拡大やブラッシュアップを図ろうとするものである。

また、JAについては、従来から直売所等での加工品の製造・販売など6次産業化に取り組んでいるほか、水産分野においても、宇和島のこもねつとや川之江のいりこみそなど、取り組みが盛んになってきていることから、今後とも、市町と連携しながら、6次産業化チャレンジ総合支援事業等の周知や効果的活用について、地域に密着して取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、マレーシアでの「愛媛フェア」についてであります。

このことについて一部の委員から、愛媛フェアのコンセプトや出展する商品はどうか。

また、留学生も取り込みながら、マレーシアに合った商品開発も重要と考えるがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、マレーシアでの「愛媛フェア」では、現地の輸入会社関係者等による産地視察や幅広い商品の協議を進めており、現在のところ、かんきつや愛育フィッシュなどの農林水産物、みかんジュース、じゃこてん、日本酒、水産加工品に加えて、すごモノなどの出展も予定している。

また、現地で売れるためには、その風土や好みに合わせた商品開発が重要であることから、県内在住の留学生の中から5人程度を選抜し、彼らの知見を生かした商品開発や改良を行うとともに、愛媛フェアでのプロモーションにも参加してもらい、現地での生の反応などを県内メーカーにフィードバックするなどして、今後のさらなる販売展開につなげたいと考えている旨の答弁がありました。

第3点は、農林水産物と県産品を組み合わせた輸出戦略についてであります。

このことについて一部の委員から、海外からは、日本酒と寿司ネタ用の魚をセットで販売してほしいとの要望が多いと聞くが、1コンテナでセット輸出することでコストダウンにつながるものかと考えるがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、マレーシアでの「愛媛フェア」においても、現地の百貨店側から日本酒と水産物のセット販売について提案があったほか、9月に開催した台湾でのフェアにおいても、みかんブリを日本酒とセットで販売したところであり、今後とも、例えば畜産品を売る場合、野菜やかんきつ、砥部焼の器などもすべて一緒に売り込むなど、農林水産物と加工品などの県産品を組み合わせ、愛媛全体を売り込む「まるごと愛媛」方式でのプロモーションに取り組むたいと考えている。

なお、水産物と日本酒それぞれの商流、物流については、販売先のオーダー等により様々な輸送形態があり、コンテナで一度に大量に輸出することには課題もあるため、コスト低減の可能性はあるものの、今後の検討が必要であると考える旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 乾たけのこの生産
- ・ 木製ダム設置実証事業
- ・ 台湾・中国への柑橘の輸出
- ・ 地球温暖化に伴う生産対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。